

小川町立図書館ホームページ広告掲載に関する要綱

（平成28年11月29日）  
（告示第199号）

（趣旨）

第1条 この告示は、「小川町立図書館ホームページ」（以下「ホームページ」という。）に掲載する広告の取扱いに関して必要な事項を定めるものとする。

（掲載の位置）

第2条 広告の掲載位置は、小川町立図書館がインターネット上に公開しているホームページにおいて、原則トップページ画面の町長が指定した位置とする。

（広告の規格等）

第3条 ホームページに掲載する広告はバナー広告とし、その1枠の規格は、縦60ピクセル、横150ピクセル、4KB以内、GIF形式とする。

2 バナー広告のデザイン及び色彩等は、ホームページのデザインと調和がとれたものであって、かつ、アクセシビリティ等を配慮したものでなければならない。

（広告の掲載基準）

第4条 掲載することができる広告は、公共性を損なうおそれのないものでなければならない。

2 次の各号のいずれかに該当する広告は掲載しない。

- (1) 政治又は宗教活動に関するもの
- (2) 個人、団体等の意見広告を内容とするもの
- (3) 公序良俗に反するもの
- (4) 風俗営業等の規則及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）に規定する風俗営業に関するもの
- (5) 誇大表示、不当表示その他表現方法等が不適切なもの
- (6) その他町長が広告掲載として適当でないと認めるもの

3 前項各号に掲げるもののほか、町税等を滞納している者の広告は、掲載しない。

（広告掲載料）

第5条 広告掲載料は、1枠1か月につき2,000円とする。

（掲載期間）

第6条 広告の掲載期間は、原則として1か月を単位とし、町長と広告掲載者が協議して定めるものとする。

2 掲載始期は月の初日の開館日とし、終期は末日の開館日とする。

(広告の掲載希望者の募集)

第7条 広告の掲載希望者の募集は、ホームページ等により募集するものとする。

(広告の掲載申込み)

第8条 広告の掲載希望者は、小川町立図書館ホームページ広告掲載申込書(様式第1号)をホームページ掲載を希望する月の1か月前までに町長に提出しなければならない。

(広告の掲載決定)

第9条 町長は、前条の申請があつたときはその諾否を決定し、小川町立図書館ホームページ広告掲載・不掲載決定通知書(様式第2号)により、広告の掲載希望のあつた申請者へ通知するものとする。

2 広告の原稿は、町が指定した期日までに町が指定した方法により作成し、町長に提出するものとする。

(掲載料の納入)

第10条 ホームページへの広告掲載が決定した者は、原則として広告掲載開始日の15日前までに、広告掲載料を小川町が指定する納入通知書により納入するものとする。

(掲載料の還付等)

第11条 納入された広告掲載料は還付しない。ただし、広告の掲載期間中、図書館の都合によりホームページ公開を停止した場合は、その停止期間に応じて掲載期間を延長するものとする。

(広告掲載の取消し)

第12条 町長は、次の各号のいずれかに該当する場合は、広告主への通知を要することなく広告の掲載を取り消すものとする。

(1) 指定する期日までに広告の原稿の提出がないとき。

(2) 広告の内容、デザイン及びリンク先のホームページ内容等が法令又はこの告示に違反したとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、町長がホームページへの広告掲載が適切でないと判断したとき。

(その他の事項)

第13条 この告示に定めるもののほか、ホームページへの広告掲載に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成29年4月1日から施行する。

(準備行為)

- 2 この告示を施行するために必要な準備行為は、この告示の施行前において行うことができる。

様式第1号（第8条関係）

小川町立図書館ホームページ広告掲載申込書

年 月 日

小川町長 宛て

申請者 住所（所在地）  
氏名（名称）  
電話  
F A X  
e-mail  
担当者氏名  
担当者連絡先

小川町立図書館ホームページ広告掲載に関する要綱第8条の規定に基づき、下記のとおり小川町立図書館ホームページへの広告掲載を申し込みます。

1 広告の内容

※ バナー広告のデザイン案を <input type="checkbox"/> CD <input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> その他 にて添付します。
---

2 リンク先 URL

--

3 掲載希望ページ

<input type="checkbox"/> トップページ画面 <input type="checkbox"/> その他（ ）
---

4 掲載希望期間

年 月 日～ 年 月 日（ か月）
-------------------

5 掲載基準

(1) 広告の掲載希望者が予定数を超える場合は、町内に店舗、工場又は事業所を有する広告主を優先することとする。 (2) 町税等の納税義務者で、町税等を完納していること。
---

6 その他

(1) 申し込みにあたり、町税等納付状況調査に同意します。
-------------------------------

様式第2号（第9条関係）

小川町立図書館ホームページ広告掲載・不掲載決定通知書

第 号  
年 月 日

様

小川町長

小川町立図書館ホームページへの広告掲載について、次のように決定しましたので通知します。

記

1 決定区分

<input type="checkbox"/> 掲載することに決定しました。 <input type="checkbox"/> 掲載しないことに決定しました。 (理由)
--

2 掲載ページ

<input type="checkbox"/> トップページ画面 <input type="checkbox"/> その他 ( )
--

3 掲載期間

年 月 日～ 年 月 日 ( か月)
--------------------

4 掲載料

円 ( 円× か月)
------------

5 備考

(1) 指定する期限までにバナー広告のデザインを作成してください。 (2) 掲載料を所定の納入通知書により納入してください。 (3) その他町担当者の指示にしたがってください。
--